

第 7 回 定 例 会 議 録

日 時 令和2年7月22日(水) 午後4時00分

場 所 柳津町役場 3階 大会議室

出席委員 1 番 委 員 芳賀敏光 3 番 委 員 小島利則

4 番 委 員 戸倉幹雄 5 番 委 員 横田勝則

6 番 委 員 齋藤 寛 7 番 委 員 猪俣圭子

8 番 委 員 井関健一郎 9 番 委 員 齋藤 健

推進委員 小林一栄 推進委員 目黒竹男

推進委員 伊藤郷一 推進委員 佐藤保之

欠席委員 2 番 委 員 鈴木東逸 推進委員 田崎政明

事務局 事務局長 鈴木秀文 主 査 山内健児

事務局長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

事務局長 会長より挨拶を求める。

会 長 挨拶を行う。

事務局長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議 長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議 長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議 長 会議録署名人に8番委員、9番委員を指名する。

議 長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和2年6月22日～令和2年7月21日までの会務報告を行う。
(報告なし)

議 長 議案審議に入り、議案第17号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。

事 務 局 番号49～59について説明を行う。

議 長 番号49について、調査報告を求める。

6 番 委 員 『貸し手』については、『借り手』が直接お会いして、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

6 番 委 員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号50について、調査報告を求める。

4 番 委 員 『貸し手』については、7月12日 13:10頃に自宅に訪問し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

6 番 委 員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号51について、調査報告を求める。

9 番 委 員 『貸し手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

9 番 委 員 『借り手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号52について、調査報告を求める。

9 番 委 員 7月12日に『貸し手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

9 番 委 員 7月12日に『借り手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号53について、調査報告を求める。

4 番 委 員 7月12日に『貸し手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

6 番 委 員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号54について、調査報告を求める。

4 番 委 員 『貸し手』の方は現在県外にお住まいであるため、『貸し手』の姉を通じ電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

6 番 委 員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号55について、調査報告を求める。

4 番 委 員 『貸し手』の方は現在県外にお住まいであるため、『貸し手』の姉を通じ電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

6 番 委 員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号56について、調査報告を求める。

4 番 委 員 7月12日に『貸し手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

6 番 委 員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号57について、調査報告を求める。

9 番 委 員 『貸し手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

9 番 委 員 『借り手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号58について、調査報告を求める。

5 番 委 員 『貸し手』本人の自宅に直接訪問し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

5 番 委 員 『借り手』本人の自宅に直接訪問し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

議 長 番号59について、調査報告を求める。

- 1 番 委 員 7月8日 午前 『貸し手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 1 番 委 員 7月8日 午後 『借り手』本人の自宅に直接訪問し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議 長 番号49・50・51・52・53・54・55・56・57・58・59について、意見を求める。
- 議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議 長 その他『(1)令和2年 第 回定例会について』事務局より意見を求める。
- 事 務 局 8月の案件が少なく、今後農地法第5条の申請がある予定(時期未定)そのため、次回は9月23日(水)役場 2階 第2会議室 午後4時 提案。
- 議 長 事務局案について意見を求める。
- 議 長 意見なしのため、事務局案に決する。
- 議 長 その他『(2)農業委員等公務災害補償制度について』事務局より意見を求める。
- 事 務 局 昨年度と同様に継続したい。掛金については積立から支出する旨を提案。
- 議 長 事務局案について意見を求める。
- 議 長 意見なしのため、事務局案に決する。
- 議 長 その他『(3)農業委員報酬(前期分)』について』事務局より意見を求める。
- 事 務 局 農業委員報酬(前期分)は9月末日の支払となる。振込先の変更がございましたら事務局へご連絡をお願いします。
- 議 長 事務局案について意見を求める。
- 1 番 委 員 農業委員報酬明細は今回も頂けますか？
- 事 務 局 1番委員のとおり作成し、9月定例会で委員皆様へ提出します。
- 議 長 他意見なしのため、事務局案に決する。
- 議 長 その他意見なしのため、午後4時38分閉会を宣する。

この会議録は、真正であることを
を証するためここに署名する。

会 長

中倉 幹雄

8 番 委 員

井関 健一郎

9 番 委 員

齋藤 健

